



平成 24 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 函 書 印 刷 株 式 会 社
 代表社名 代表取締役社長 沖 津 仁 彦
 (コード番号 7 9 1 3 東証第一部)
 問合せ先 常務取締役人事労政本部長兼
 C S R 本部長 高 坂 範 之
 (TEL 0 3 - 5 8 4 3 - 9 8 5 0)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 24 年 5 月 28 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 24 年 6 月 28 日開催予定の第 100 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 提案の理由

当社の今後の事業展開に対応するため、現行定款第 2 条（目的）の事業の目的事項を追加・変更するものであります。

2. 定款変更の内容

定款変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| 第 1 章 総 則 | 第 1 章 総 則 |
| (目 的) | (目 的) |
| 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 | 第 2 条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 |
| 1. ～ 6. (条文を省略) | 1. ～ 6. (現行どおり) |
| 7. 編集、翻訳および出版に関する業務ならびに <u>広告業務</u> (新 設) | 7. 編集、翻訳および出版に関する業務 |
| 8. ～10. (条文を省略) | 8. <u>電気通信事業、放送法にもとづく委託放送事業を含む放送事業および広告業務</u> |
| 11. <u>化粧品</u> および医薬品等の化学工業製品、医療用具、紙加工品、木製品、繊維製品、金属製品、美術工芸品、食料品、酒類を含む飲料品、スポーツ用品、玩具、娯楽用品および日用雑貨等の製造販売および輸出入 | 9. ～11. (現行どおり) |
| | 12. <u>化粧品</u> 、 <u>医薬品</u> および <u>医薬部外品</u> 等の化学工業製品、 <u>医療機器</u> 、紙加工品、木製品、繊維製品、金属製品、美術工芸品、食料品、酒類を含む飲料品、 <u>たばこ</u> 、 <u>スポーツ用品</u> 、玩具、娯楽用品および日用雑貨等の <u>充填包装</u> 、製造販売および輸出入 |

| 現 行 定 款 | 変 更 案 |
|--|---|
| <p><u>12.</u> (条文を省略)</p> <p><u>13.</u> 不動産の賃貸および管理に関する業務</p> <p>(新 設)</p> <p><u>14.</u> ~<u>15.</u> (条文を省略)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p><u>16.</u> ~<u>17.</u> (条文を省略)</p> | <p><u>13.</u> (現行どおり)</p> <p><u>14.</u> 不動産の<u>売買、賃貸、仲介</u>および管理に関する業務</p> <p><u>15.</u> <u>厚生、医療、福祉</u>および<u>介護関連事業</u></p> <p><u>16.</u> ~<u>17.</u> (現行どおり)</p> <p><u>18.</u> <u>通関業</u>ならびに<u>陸上、海上</u>および<u>航空運送取扱事業</u></p> <p><u>19.</u> <u>旅行業、旅行代理業</u>および<u>古物販売業</u></p> <p><u>20.</u> ~<u>21.</u> (現行どおり)</p> |

3. 日 程

定款変更のための株主総会開催日 (予定) 平成 24 年 6 月 28 日

定款変更の効力発生日 (予定) 平成 24 年 6 月 28 日

以 上